

1 社会福祉制度の改革

急速な少子高齢化、地域社会の変容等に伴い、福祉ニーズの多様化、複雑化していく中、福祉サービスの主たる担い手である社会福祉法人が果たす役割はますます重要になっています。社会福祉法人が備える公益性や非営利性に見合う経営組織や財務規律を実現し、国民に対する説明責任を果たすとともに、地域社会に貢献するという社会福祉法人の本来の役割を果たすため法人の在り方を見直す必要性から、平成 28 年 3 月 31 日社会福祉法等の一部を改正する法律が可決、公布されました。

改正の趣旨は、社会福祉法人の「経営組織ガバナンスの強化」として、理事等の権限、責任等に関する規定を整備し、議決機関としての評議員会の設置を義務付けるとともに、一定規模以上の社会福祉法人に対して会計監査人による監査を義務付ける。「事業運営の透明性の向上」では、定款、計算書類等を公表しなければならないものとする。さらに、「財務規律の強化」では、理事等の関係者に対する特別の利益供与の禁止、役員報酬基準の作成及び公表を行うとともに、内部留保の明確化、社会福祉事業への計画的な再投資の義務付けを行う。「地域における公益的な取り組みを実施する責務」として、社会福祉法人はその事業を行うに当たり、日常生活及び社会生活上の支援を必要とする者に対し、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するように努めることとしています。

当法人としても、今回の社会福祉法の主要な改正が今年度から施行されるに当たり、今、社会福祉法人が問われているのは、社会福祉法人のあり方、法人経営の質であると受け止め、法人経営に努めてまいりたいと考えています。

2 事業運営方針

篠ノ井施設の入所支援の状況は、ワークサポート篠ノ井では障害程度区分の比較的軽い方が多い中、高齢化に伴う身体機能の低下等が見られる方もおられますので、年齢や障害の状態と生活状況等を考慮し、将来に向けた暮らし方について相談の機会を設けるとともに、情報提供及び提案に努めます。一方、ハートフル五明では高齢化に伴う身体機能の低下及び障害の重度化は更に顕著に現れ、日常的な係りや介護が増えてきましたので、支援に当たる職員の確保及び職員体制や勤務形態、支援方法の見直しを行い、安心安全に生活していただけるサービスの提供に努めます。

また、それぞれの施設の課題に対して、今後の施設体系の変換・基盤づくりの検討を引き続き進めてまいります。

なお、ワークサポート篠ノ井、はあてい若槻の生産活動を目指す事業については、利用される方の適性に合わせた効率的な作業や受注の安定確保等により、工賃の増額に繋げてまいります。

長野福祉工場については、厳しい経営状況が続いていますが、印刷事業は事業の要である営業力の強化による売上の確保を目指してきましたが、制作側の事情もあり厳しい予測となりました。今年度も制作力、営業力強化を目標に売上の確保に繋げてまいります。縫製事業では粗利の確保を踏まえ計画的な受注生産を行ってまいります。

また、新規事業についてはゼンコロとも連携を取り、現行事業の補完を目指した事業展開の検討を行います。

印刷棟の改築については、福祉工場の将来を見据えた事業の在り方の検討とともに、法人全体で印刷棟の改築に道筋が立てられるよう取り組んでまいります。

I 法人本部（総務部）

- 1 社会福祉法人制度改革については、平成 28 年 4 月 1 日から一部施行されておりましたが、平成 29 年 4 月 1 日から完全施行となります。

法人では、平成 29 年 1 月 13 日認可（平成 29 年 4 月 1 日施行）の新定款に基づき、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実に、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図ってまいります。

 - ・経営組織のガバナンスの強化（理事会・評議員会等の権限や責任の明確化）
 - ・事業運営の透明性の向上（閲覧対象書類の拡大等）
 - ・財務規律の強化（いわゆる内部留保の明確化及び計画的な再投資）
- 2 利用者の安全・健康維持を最優先に満足度向上を図るとともに、社会情勢や利用者ニーズの変化などに対応した事業展開ができるように、行政等からの情報収集を行い、安定した財政運営に努めます。
- 3 職員の資質向上のため、各種研修や講習等の受講について計画的に実施するとともに、ゼンコロ加盟法人との連携や活動への協力・派遣を行ってまいります。
- 4 感染症対策や災害時の危機管理体制については、継続的に訓練を行うとともに、必要なマニュアル等の見直しを進めてまいります。また、地域防災協定に基づき施設所在地の地区との連携強化に努めてまいります。
- 5 コロニー祭・コロニーまつりの開催及び地域イベントへの参加、並びに広報誌やインターネット等による情報発信により、地域住民との交流機会拡大を図ります。
- 6 健康で働きやすい職場環境を実現するため、健康診断・ストレスチェックの実施、安全衛生委員会等による職場巡視による改善、また、すべてのハラスメント行為の禁止を徹底いたします。
- 7 仕事をするための必要なスキルや昇格の基準等を明らかにし、職員のモチベーションを高め、もって長期的かつ安定的な人材確保を図るため、キャリアパス導入の研究を行います。
- 8 理事会・評議員会の開催予定 ※必要に応じ臨時会を開催

| | |
|--------------|--|
| 平成 29 年 5 月 | 旧理事会（事業報告・決算等） |
| 平成 29 年 6 月 | 定時新評議員会（事業報告・決算・理事選任等） 新理事会（理事長選任等） |
| 平成 29 年 11 月 | 新理事会・新評議員会（中間決算等） |
| 平成 30 年 3 月 | 新理事会（事業計画・予算関係） |
- 9 監事監査の実施予定

| | |
|-------------|-------------------------|
| 平成 29 年 5 月 | （決算）、平成 29 年 10 月（中間決算） |
|-------------|-------------------------|
- 10 防災訓練の実施予定

| | |
|----------------------------------|----------|
| [春季]平成 28 年 5 月、[秋季]平成 28 年 10 月 | （消防署・地区） |
|----------------------------------|----------|

II ワークサポート篠ノ井

指定障害者支援施設

| | 施設入所 支 援 | 生活介護 | 就労移行 支 援 | 就労継続 支援 B 型 | 短期入所 |
|-----------------------|-------------|------|-------------|----------------|------|
| 定 員 | 40 | 44 | 6 | 10 | 2 |
| 利用者 | 29 | 45 | 2 | 9 | — |
| 入所利用者 29 名、通所利用者 27 名 | | | | | |

指定障害者支援施設として、各事業のサービス内容と目的に沿った取り組みや日中活動及び暮らしの支援をより充実させるため、それぞれの状況や状態、希望などを確認し、個別支援計画を基に必要なサービス提供を行い作業面及び生活面の質の向上を図ります。

生産活動では現作業を継続し、それぞれの適性に合った作業が効率的に行えるよう、また、役割を持って取り組むことで充実した利用ができるよう支援します。

生活面では年齢や障害の状態と生活状況等を考慮し、地域生活に向けグループホーム利用、他の施設利用などの働きかけを行います。合わせて将来に向けた暮らし方について情報提供や提案を行います。

【支援サービスごとの計画】

1 施設入所支援

入所利用の皆さんの状況や状態に応じ、必要で適切な支援と介助を行います。また、地域移行等これからの暮らし方をご自身で選択していただくために、面談、施設見学などを実施し必要な情報提供や提案を行います。

2 生活介護

(1) 生産活動

生産活動においては、やりがい、意欲、責任感を持って取り組めるよう支援します。また、個々の適性に合わせた生産活動を提供するため作業種の見直しを行い、事業者との連携を深め、年間を通して安定した作業量を提供し工賃の確保に努めます。

(2) 生活面

その人らしい生活ができるよう、快適な住環境と安心して過ごせる暮らしの場の提供に努めます。また、これからの暮らし方を自ら選択できるよう情報提供に努め、利用者の希望に沿ってハートフル五明などの他施設や介護保険施設、グループホームなどの利用を検討します。

定期的に居室の一斉清掃を実施し衛生保持への支援を行います。

健康面での管理や改善に向けた支援では、病気予防と身体の衛生を意識していただき、特に足の状態を把握し、健康面への意識を持っていただくよう支援します。また、健康維持のため、口腔ケアに関する出張講座を開催し、口腔ケアについての必要性の理解など、意識を高めていただくよう取り組みます。

生活の質を向上させるための支援では、その人に適した余暇の過ごし方の把握に努め、余暇に関する情報提供などの支援を行います。

〔目標工賃〕

| 年間売上目標額 | 年間目標工賃額 | 平均月額工賃 |
|--------------|-------------|----------|
| 10,728,000 円 | 7,728,000 円 | 14,000 円 |

3 就労移行支援

(1) 日中活動

4月から稲荷山養護学校卒業生2名利用予定。利用される方の状況やニーズを把握し、就職に向けた取り組みだけでなく、生活リズムを整え安定した日々が送れるよう係り、実習を通して様々な事を経験するなど幅広い支援を行います。

施設内では既存作業を、施設外では企業実習を、就職希望の方には外部に依頼し専門的な学習会を行い、利用者一人ひとりの目的に応じた取り組みを行います。ハローワーク、障害者職業センター、就業・生活支援センター、相談支援事業所など関係機関との連携を図りながら、利用される方の希望に対して情報収集と情報提供を行います。また、今後他のサービスの利用を希望する方に対しては必要な支援を行います。

(2) 生活面

保護者の方と連絡を取り合いながら、利用される方やご家族が希望する日中活動を送ることができるよう支援に当たります。

〔目標工賃〕

| 年間売上目標額 | 年間目標工賃額 | 平均月額工賃 |
|----------|----------|---------|
| 600,000円 | 600,000円 | 12,500円 |

4 就労継続支援B型

(1) 生産活動

既存の軽作業と企業実習を中心に日々安定した作業への取り組みと、責任感や達成感が感じられるよう、それぞれのニーズに沿った支援を行います。

(2) 生活面

個々の状況や希望を確認しながら、一人ひとりに合った充実した生活が送れるよう支援に当たります。

〔目標工賃〕

| 年間売上目標額 | 年間目標工賃額 | 平均月額工賃 |
|------------|------------|---------|
| 1,550,000円 | 1,550,000円 | 14,300円 |

5 短期入所

在宅障害者の短期的な入所により、家族の介護に係る負担軽減や地域生活に向けた訓練など利用される方の目的を確認し、必要な支援と状況や状態に合わせたサービスの提供を行い、安心して利用いただけるよう努めます。夜間に介助の必要な方に対しては、現状の体制の中でできる範囲の介助を行います。

6 保健

(1) 疾患の早期発見や現病の悪化を防ぐため、年2回の定期健康診断、嘱託医による月1回の診察を行います。嘱託医が交代したため、嘱託医の判断により必要に応じた血液検査等各種検査を行います。

(2) 支援員・栄養士・看護師が情報を共有し、高齢化や障害の重度化による健康状態の変化を把握することで、それぞれの状況に合った支援を行います。また、疾病予防を含んだ身体の衛生保持の必要性の理解と意識を持っていただくよう支援します。

(3) 感染症対策として、インフルエンザ予防接種の実施とノロウイルスなどの知識の習

得と情報収集を行い、予防及び啓発に努めます。

(4) 外部専門家の助言等を支援員と共有し、医療ケアを安全確実に実施します。

7 給食

(1) 日々の身体状況に応じた食事を提供すると共に、嗜好や季節感・行事食を取り入れ楽しく温かい食事提供に心がけます。

(2) 支援員・看護師・栄養士が互いに情報を共有し、特定の疾患のある方については引き続き間食の摂り方や休日の欠食数の減少を図ることで健全な食生活ができるよう支援し、身体状況により適切な栄養ケアを行い改善に努めます。また、療養食の提供を引き続き行い生活習慣病などの改善と健康維持に努めます。

(3) 配膳、介助時は衛生状態に細心の注意を払い、常に食事摂取状況の観察を行い、適切な栄養量が確保されるよう支援し、安全で安心な食事の提供に努めます。

(4) 嗜好調査を兼ねた個別面談を行い、より満足度の高い食事提供とサービスの向上につなげていきます。利用者の方々と定期的な話し合いを行い、意見や要望を取り入れていきます。

(5) 感染症が発生した場合は、食事場所や食事時間の変更を早急に行う等、衛生管理を徹底し、感染が拡大しないよう努めます。

(6) 給食運営が衛生的かつ安全に行われるよう、また、個別対応の食事提供を行うため、常に委託事業者との連携を図ります。

8 行事

利用者の皆さんの生活に彩を添え、季節を感じていただくため、次の行事を行います。

- ・グループ行楽（春～秋に複数のコースで実施）
- ・納涼祭
- ・コロニー祭
- ・忘年会
- ・成人式

[購入予算]

| 購入設備 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|----------|----|----------|----------|----|
| ノート型パソコン | 3台 | 100,000円 | 300,000円 | |

Ⅲ ハートフル五明

指定障害者支援施設

| | 施設入所支援 | 生活介護 |
|-----|--------------------|------|
| 定員 | 40 | 40 |
| 利用者 | 28 | 30 |
| | 入所利用者 28名、通所利用者 2名 | |

高齢化に伴う身体機能の低下、障害の重度化は更に顕著に現れており、日常的な係りや介護を要する場面が増えています。このような状況に対応するため、支援に当たる職員の確保及び、職員体制や勤務形態、支援方法の見直しを行い、安心安全に生活していただけるサービス提供に努めます。

また、引き続き施設体系の変換・基盤づくりの検討を行います。

【支援サービスごとの計画】

1 日常生活上の支援

(1) 介護

日常的な身体介助に加え、寝たきりの方の介護が必要となってきました。皆さんの状態に合わせて介護ができる支援体制を整え、安心して生活していただけるよう努めます。

(2) 入浴

衛生を保つ入浴を要介助者については週3~4回実施します。座位の保持が難しい方にはストレッチャー浴（シャワー浴）を実施します。入浴・更衣介助の他、体の状態の確認を行い、安心して快適に入浴していただけるよう努めます。

(3) 外出

皆さんの意見を聴き、買い物や食事、花見等の季節の行事など、希望や楽しみを取り入れた外出を企画します。

(4) 機能維持訓練

体力・機能維持のために、活動開始前の体操や機能維持の必要な方に対しての訓練を継続して実施します。その他にも昼食前の嚙下体操や身体を使ったレクリエーションなども行います。

また、介護が必要な方の生活不活発病予防のため、体調に応じて離床時間を増やし、車いす上での活動を取り入れるなどの取り組みも行います。

(5) 通院付き添い

日常的な定期通院に加え、体調不良による嘱託医への相談も増加しています。日々の状態を把握し、看護師と連携しながら対応します。

2 日中活動の支援

季節の行事、音楽、工作、レクリエーション、外出などニーズに沿った余暇活動を企画し、活動内容によっては外部講師への依頼も検討します。

また、陶芸、ゴム編み等の自主生産品については利用されている皆さんの状況に合わせて広げ、作業内容、製品、販売経路などについても検討していきます。

3 保健

(1) 疾患の早期発見及び障害の重度化・高齢化による病状の悪化を防ぐため、長野県健康づくり事業団等による検診及び専門医による定期検診や年2回の定期健康診断等を実施します。また、日々支援員・栄養士と情報を共有し異常の早期発見に努めます。

(2) 嘱託医による月1回の診察を行います。診察時の医師の判断による血液検査や他院への紹介状を含む各種検査を行います。

(3) 感染症対策は、インフルエンザ予防接種の実施とノロウイルス等の知識の習得、情報収集を行い、予防及び啓発に努めます。

(4) 高齢化に伴う寝たきりの状態の方に対して、誤嚥性肺炎・褥そう・尿路感染等の合併症の予防及びベッド転落の防止に努めます。

(5) 外部専門家の助言等をいただきながら、医療ケアを安全確実に実施します。

4 給食

(1) 日々の身体状態に応じた食事を提供すると共に、嗜好や季節感・行事食を取り入れ楽しく温かい食事提供に心がけます。

(2) 支援員・看護師・栄養士がお互いに情報を共有し、食事や間食の摂り方・食事環境な

ど健全な食生活ができるよう支援し、身体状況により適切な栄養ケアを行い改善に努めます。また、療養食の提供を引き続き行い生活習慣病などの改善と健康維持に努めます。

- (3) 配膳・介助時は衛生状態に細心の注意を払い、摂食や嚥下機能等の観察を行い状況により食事形態の変更を行い安全で安心な食事を提供します。また、引き続き食事前に嚥下体操を行い予防に努めます。
- (4) 嗜好調査を兼ねた個別面談を行いより満足度の高い食事提供とサービスの向上につなげていきます。さらに利用者代表の方々と定期的な話し合いを行い、意見や要望を取り入れていきます。
- (5) 感染症の方が発生した場合は、食事場所や食事時間の変更を早急に行うと共に、より一層衛生管理に気をつけて感染が拡大しないよう努めます。
- (6) 給食運営が衛生的かつ安全に行われるよう、また個別対応の食事提供を行うため、常に委託業者との連携に努めます。

5 行事

利用者の皆さんの生活に彩を添え、季節を感じていただくため、次の行事を行います。

・春の行楽 ・納涼祭 ・秋の行楽 ・コロニー祭 ・忘年会

IV はあてい若槻

多機能型事業所

| | 生活介護 | 就労継続支援 B 型 |
|-----|------|------------|
| 定員 | 16 | 25 |
| 利用者 | 14 | 21 |

多機能型事業所として、各事業のサービス内容と目的に沿った支援の充実のため、職員が利用者支援の専門性を認識し、サービスの質の向上を図ります。個別支援計画に基づき皆さんのニーズを把握し、それぞれの障害特性に応じた支援を行います。皆さんが毎日楽しみに通所していただけるよう努めます。

【支援サービスごとの計画】

1 生活介護

日中活動として、生産活動及び創作活動の両方を充実させます。生産活動は皆さんの体調やペースに合わせて、その方に合った作業を提供します。創作活動は皆さんに新たな体験や経験となることを提供していきます。月 2 回の音楽療法や月 1 回のお話し読み聞かせ等、外部の方をお呼びして実施する活動も好評のため、継続して実施します。

2 就労継続支援 B 型

- (1) 取引事業者からの受注に対して早めに情報収集をすることにより、効率良く作業に取り組めるよう心がけ、工賃の増額に努めます。
- (2) 施設外就労に行くことにより、外での作業を体験することで施設内作業に応用できるよう取り組みます。
- (3) 関係団体 (SELP 等) と連携を取り、作業の安定的な受注に努めます。

〔目標工賃〕

| 年間売上目標額 | 年間目標工賃額 | 平均月額工賃 |
|-------------|-------------|----------|
| 5,088,000 円 | 4,788,000 円 | 19,000 円 |

3 行事・レクリエーションについて

(1) 年間行事

利用者の皆さんの生活に彩を添え、季節を感じていただくため、次の行事を行います。

- ・春のレクリエーション ・グループ行楽 ・サマーパーティー
- ・コロニーまつり ・忘年会

(2) 土曜レクリエーション

土曜開所日に皆さんのご希望を踏まえ、楽しいレクリエーションを企画・実施します。

V 長野福祉工場

指定就労継続支援 A 型事業所

| | | | |
|----|----|-----|----|
| 定員 | 40 | 利用者 | 37 |
|----|----|-----|----|

近年印刷事業を取り巻く情勢は厳しく収支状況の低迷が続いています。事業の要である営業力の強化を目標に売上の確保を目指してきましたが、制作側の事情もあり目標を下回る予測となりましたので、今年度も制作力、営業力強化のため、制作、営業職員の確保と教育を目標に取り組み、売上の確保に繋げてまいります。縫製事業では粗利の確保を踏まえ計画的な受注生産を行ってまいります。

また、新規事業についてはゼンコロとも連携を取り、現行事業の補完を目指した新規事業展開の検討を行います。

これらにより経営内容の改善を図るとともに、福祉工場の将来を見据えた事業の在り方の検討を進めるとともに、法人本部と連携し、印刷棟の改築に道筋が立てられるよう計画に取り組んでまいります。

事業別目標

1 印刷事業

- (1) 売上目標 3 億 5,500 万円、加工高目標は 1 億 5,500 万円とします。
- (2) 営業職員の確保を行うほか、営業力強化のため印刷部の協力を得るなど内部研修の充実を図ってまいります。
- (3) 制作職員を確保し、制作力強化のため職場内での研修を行ってまいります。
- (4) 保守契約対応ができない受注、販売等のシステム、セキュリティの更新切れサーバ、部品供給の終了した機械等の更新を計画的に実施します。
- (5) 監督職やチームリーダーによる詳細な作業指示と、声かけによる時間管理を行い、ロス、クレームの発生抑止と効率化を図ります。
- (6) 再作業の把握を強化して、対策を早期に立案し改善すると共に、マニュアルの作成・補完・利用を徹底します。
- (7) 印刷オペレーターが不足している中で、計画的に技術の習得を目指し育成に取り組んでまいります。

(8) 今後の印刷事業の方向性、印刷機器の更新、印刷棟の改築等について検討し、目標を持った施設運営に努めてまいります。

2 縫製事業

- (1) 売上目標 1 億 3,000 万円、加工高目標 3,300 万円とします。
- (2) 縫製職員を確保し、指導者等後継者育成に努めてまいります。
- (3) 業務の繁閑を考慮し、計画的な受注生産に努めてまいります。
- (4) 常に原価意識を持ち、受注・資材購入・外注等の各場面において粗利確保に努めます。
- (5) 管理職、監督職、指導員による作業の見直しと、それに伴うマニュアルの作成、更新、補完、利用を徹底します。
- (6) 整理、整頓等 5S やメンテナンスを徹底して作業環境の改善に努め、時間や資材ロス削減を図ります。

3 新規事業展開の検討

- (1) ゼンコロとも連携して、福祉事業、就労支援事業を問わずに、新規事業の模索・検討を行い、事業化の方法を検討します。
- (2) 新規事業の検討に際しては、現状の人員、設備等を有効利用でき、1～3 人程度で行える事業を優先して模索、検討します。

4 福祉事業

- (1) A 型事業所として、法人理念に沿った支援を行う意識とスキル向上のため、サービス管理責任者を中心に OJT・Off-JT を通じて指導・育成します。
- (2) 支援の専門性を高めるため、精神保健福祉士等の資格取得や、障害者権利条約批准に伴う種々の法令等の研修、支援技術向上のための外部研修等への積極的な参加を推奨します。
- (3) 後継者の確保育成等を視野に特別支援学校等との連携を図り、体験学習等の確保に取り組んでまいります。
- (4) 健康管理や状態把握等の生活支援と、過負荷にならない作業指導により、利用者の方が安定して働けるよう一層留意します。

[購入予算]

| 購入設備 | 数量 | 予算 | 自己資金 | 備考 |
|----------------------|------|-------------|-------------|-----------------------|
| 受注・販売・仕入 工程管理システム | 1 式 | 6,750,000 円 | 6,750,000 円 | リース |
| 温水洗浄便座取付工事 | 2 箇所 | 370,000 円 | 370,000 円 | |
| 断裁機基盤取替 | 1 式 | 2,210,000 円 | 2,210,000 円 | |
| オンデマンド印刷機 | 1 台 | 6,680,000 円 | 1,680,000 円 | (公財)JKA 様 補助事業申請予定 |
| 営業車両(更新) | 1 台 | 1,300,000 円 | 1,300,000 円 | リース |
| パソコン(印刷課) | 6 台 | 1,070,000 円 | 1,070,000 円 | |
| パソコン(縫製課) | 2 台 | 100,000 円 | 100,000 円 | |
| 帯掛機 | 1 台 | 620,000 円 | 620,000 円 | |

VI 地域生活支援センター コロニー

グループホーム

| 名 称 | 定 員 | 利用者数 |
|-------------|-----|------|
| さいなみほ～む | 4 | 3 |
| うわのほ～む | 4 | 4 |
| グループホームせはらだ | 4 | 3 |

「さいなみほ～む」及び「グループホームせはらだ」については「ワークサポート篠ノ井」を、「うわのほ～む」については「はあてい若槻」をバックアップ施設とし、皆さんが安心して充実した生活が送れるよう世話人と連携を取り、ニーズの把握を行いながら支援を行います。新たに瀬原田地区においてグループホームを開設しました。地域の皆さんと協力しながら生活できるよう支援します。

上野地区ではグループホームを増設していくために、利用者の皆さんへの希望調査等を行ってまいります。

VII あいくる

指定相談支援事業所

計画相談支援事業については、引き続き関係機関との連携を図りながら進めていきます。また、これまで取り組みの遅れていた地域移行・定着支援事業については、必要な準備を進め取り組んでまいります。

VIII すまいる

指定放課後等デイサービス事業所(障害児自立サポート事業所)

| | 小学部 | 中学部 | 高等部 | タイムケア利用者 |
|-----|-----|-----|-----|----------|
| 登録者 | 8 | 5 | 1 | 7 |

平成28年6月1日付けにて指定認可を受け、お子さんの成長やニーズを把握した上で個別支援計画を作成し、それを基にこれまでの障害児自立サポート事業とあわせてより良い支援に努めてまいります。

IX ふれんど

障害児自立サポート事業所

| | 小学部 | 中学部 | 高等部 |
|-----|-----|-----|-----|
| 登録者 | 0 | 3 | 1 |

利用される方の希望を尊重し、お子様の成長・発達を考えた支援に取り組んでまいります。

(各事業所の利用者数は平成29年3月1日現在)